

姫路市総合交通計画（別冊）

～地域公共交通確保維持事業の対象となる地域公共交通～

令和 6 年 1 月策定

令和 6 年 6 月改定

— 目 次 —

	頁
はじめに	1
1. 地域公共交通確保維持事業の対象となる陸上交通	2
1.1 運行系統一覧	2
1.2 地域公共交通確保維持事業の必要性	4
1.3 補助系統に係る事業及び実施主体の概要	7

はじめに

本市では、交通を取り巻く環境の変化や本市特有の交通の現況と課題に対応するとともに、将来のまちづくりの方向を見据えた交通体系を構築するため「姫路市総合交通計画」を令和3年（2021年）7月に策定しました。

本計画は、2030年度（令和12年度）を目標年度とする本市の交通体系の方向性と計画期間内に実施すべき施策をとりまとめた交通のマスタープランとなるものです。

市内を運行する鉄道、バス、タクシーなどの公共交通は、自動車運転免許を持たない学生や高齢者の日常的な移動手段として重要な役割を担っています。一方で、利用者数の減少や新型コロナウイルスをはじめとする感染症の影響下によるライフスタイルの変化等によって、交通事業者の経営は厳しい状況となっています。

ただ、これらの地域公共交通は、各交通手段の必要性や移動需要を見据えた上で、今後も確保・維持していく必要があると考えられます。

このため、国土交通省、兵庫県、姫路市の各行政機関において、様々な支援や行政補助を実施しています。

本別冊は、これらの行政補助において、特に、本計画と関連の大きい「地域公共交通確保維持事業」における補助対象路線（地域間幹線バス交通・地域内フィーダー交通）についてとりまとめたものです。

「地域公共交通確保維持改善事業」は、国土交通省が実施している補助メニューであり、地域の多様な関係者が協働した地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組を支援しています。

1. 地域公共交通確保維持事業の対象となる陸上交通

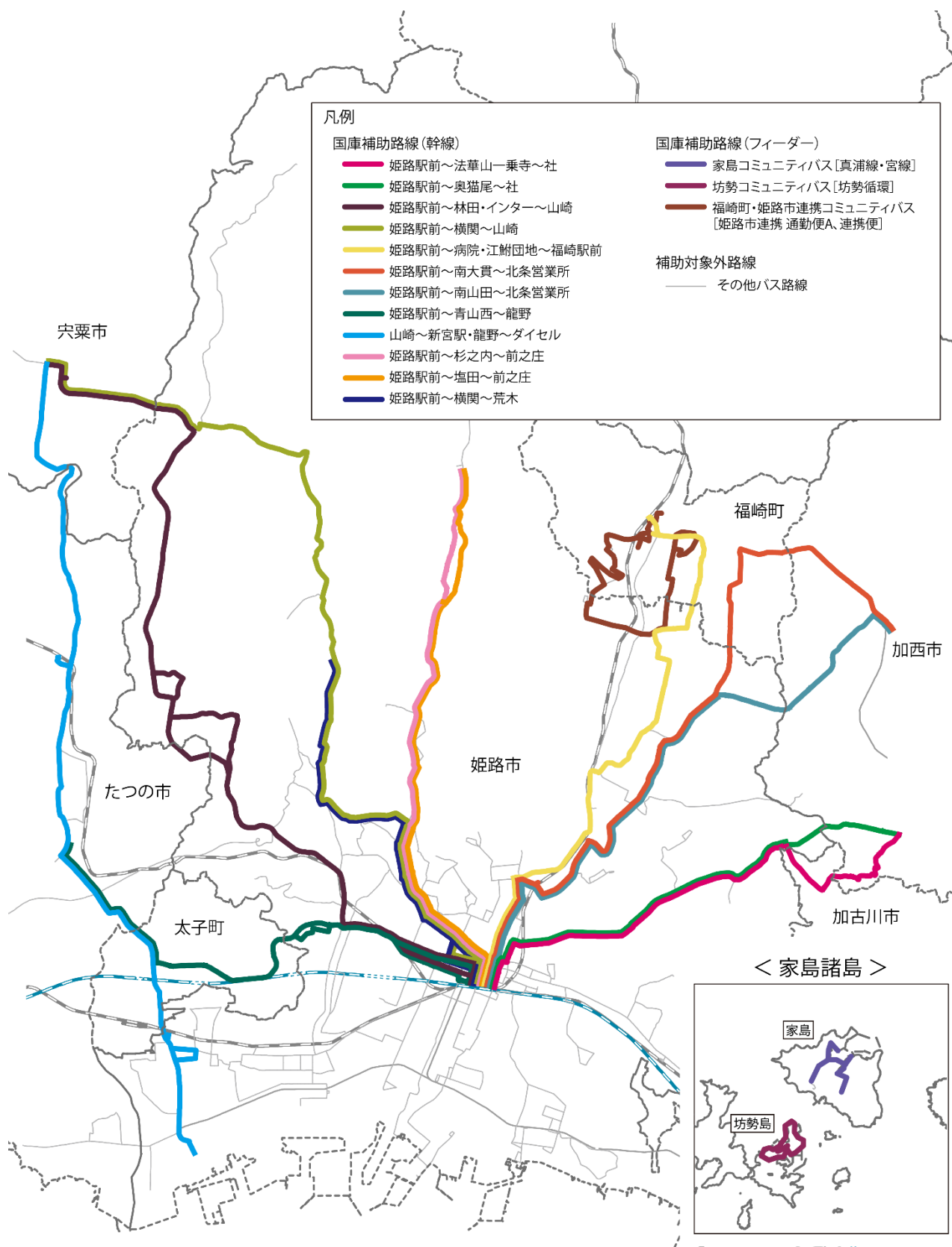
1.1 運行系統一覧

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する陸上交通は、表 1.1.1 及び図 1.1.1 に示すとおりです。

表 1.1.1 補助対象路線の役割と取り組み

位置づけ	系統			役割	取り組み
広域幹線	乗合バス	1	姫路駅前～法華山一乗寺～社	姫路市飾東町からの姫路駅及び市内中心部への移動の足の確保	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保
		2	姫路駅前～奥猫尾～社	姫路市飾東町からの姫路駅及び市内中心部への移動の足の確保	
		3	姫路駅前～林田・インター～山崎	姫路市林田町から姫路赤十字病院及び姫路駅、市内中心部への移動の足の確保	
		4	姫路駅前～横関～山崎	旧安富町域からの姫路駅及び市内中心部への移動の足の確保	
		5	姫路駅前～病院・江鮎団地～福崎駅前	旧香寺町からのマリア病院及び姫路駅、市内中心部への移動の足の確保	
		6	姫路駅前～南大貫～北条営業所	姫路市山田町からの姫路駅及び市内中心部への移動の足の確保	
		7	姫路駅前～南山田～北条営業所	姫路市山田町からの姫路駅及び市内中心部への移動の足の確保	
		8	姫路駅前～青山西～龍野	姫路市青山からの姫路赤十字病院及び姫路駅、市内中心部への移動の足の確保	
		9	山崎～新宮駅・龍野～ダイセル	網干港及び地理的につながりのあるたつの市への移動の足の確保	
地域内幹線		10	姫路駅前～杉之内～前之庄	旧夢前町域からの姫路駅及び市内中心部への移動の足の確保と、コミュニティバス雪彦との接続の確保	
		11	姫路駅前～塩田～前之庄	旧夢前町域からの姫路駅及び市内中心部への移動の足の確保と、コミュニティバス雪彦との接続の確保	
		12	姫路駅前～横関～荒木	旧夢前町域からの姫路駅及び市内中心部への移動の足の確保	
支線		13	家島コミュニティバス（真浦線・宮線）	旅客船が発着する真浦港や宮港に接続する支線交通としての役割の他、旧家島町の主要施設への移動の足の確保	区会と連携した取り組みにより一定以上の需要を確保
		14	坊勢コミュニティバス（坊勢循環）	旅客船が発着する奈座港に接続する支線交通としての役割の他、旧家島町の主要施設への移動の足の確保	
		15	福崎町・姫路市連携コミュニティバス（姫路市連携）	福崎町と姫路市を結び、福崎町内にある福崎駅では広域幹線に接続する支線交通としての役割の他、両市町公共交通空白地域の解消、JR 播但線の利用促進や企業の雇用確保、障害者就業支援	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保

図 1.1.1 公共交通網図



(2024 年 9 月現在)

1.2 地域公共交通確保維持事業の必要性

「1.1 運行系統一覧」で示した系統は、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

各系統の必要性については、以下のとおりです。

< 国庫補助路線（幹線）>

①姫路駅前～法華山一乗寺～社

②姫路駅前～奥猫尾～社

飾東町から姫路市中心部へ移動するための重要な移動手段であり、また、直通の鉄道が存在しない姫路市、加西市、加東市をつなぐ重要な長距離路線です。さらに、起終点の姫路駅及び経由地の社町駅では鉄道に連絡しており、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っています。

③姫路駅前～林田・インター～山崎

④姫路駅前～横関～山崎

林田町及び旧安富町から姫路市中心部へ移動するための重要な移動手段であり、また、鉄道が運行していない宍粟市（旧山崎町）と姫路市を結ぶ地域にとって重要な役割を担っています。

⑤姫路駅前～病院・江鮎団地～福崎駅前

旧香寺町から姫路聖マリア病院及び姫路市中心部へ移動するための重要な移動手段です。福崎駅から姫路駅まで鉄道が運行しているものの経路は異なっており、公共交通として重要な役割を担っています。また、2次救急である姫路聖マリア病院を経由しており、通院目的での移動を支える役割を担っています。

⑥姫路駅前～南大貫～北条営業所

⑦姫路駅前～南山田～北条営業所

山田町から姫路市中心部や加西市の商業施設等へ移動するための重要な移動手段です。起終点の姫路市及び経由地であるアスティアかさいでは鉄道に連絡しており、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っています。

⑧姫路駅前～青山西～龍野

本市の青山及び、地理的につながりのあるたつの市、太子町から姫路市中心部へ移動するための重要な移動手段です。起終点である姫路駅とたつの市を結ぶ鉄道は運行しているものの経路は異なっており、公共交通として重要な役割を担っています。また、2次救急である姫路赤十字病院を経由しており、通院目的での移動を支える役割を担っています。

⑨山崎～新宮駅・龍野～ダイセル

網干港及び、地理的につながりのあるたつの市、宍粟市へ移動するための重要な移動手段です。経由地である JR 網干駅、山電網干駅で鉄道に連絡しており、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っています。

⑩姫路駅前～杉之内～前之庄

⑪姫路駅前～塩田～前之庄

旧夢前町から姫路市中心部へ移動するための重要な移動手段であり、旧夢前町の公共交通として重要な役割を担っています。また、旧夢前町の前之庄と山之内地区を運行している「コミュニティバス雪彦」と接続しており、移動を支える役割を担っています。

⑫姫路駅前～横関～荒木

旧夢前町から姫路市中心部へ移動するための重要な移動手段であり、旧夢前町の公共交通として重要な役割を担っています。

＜ 国庫補助路線（フィーダー）＞

⑬家島コミュニティバス（真浦線・宮線）

旧家島町の家島内の主要施設へ移動するための重要な移動手段であり、また、家島と旧姫路市を結ぶ旅客船が発着する真浦港や宮港に接続する支線として欠かせない路線です。さらに、他の公共交通が島内にないため、島民の日常的な移動だけでなく、観光目的での移動を担っています。

⑭坊勢コミュニティバス（坊勢循環）

旧家島町の坊勢島内の主要施設へ移動するための重要な移動手段であり、また、坊勢島と旧姫路市を結ぶ旅客船が発着する奈座港に接続する支線として欠かせない路線です。さらに、他の公共交通が島内にないため、島民の日常的な移動だけでなく、観光目的での移動を担っています。

⑮福崎町・姫路市連携コミュニティバス（姫路市連携）

福崎町内の福崎駅や姫路市内の溝口駅から福崎町の企業団地を連絡し、通勤や買物等の日常的な移動を支える重要な移動手段です。また、福崎駅及び宮脇口バス停で姫路駅前～病院・江鮎団地～福崎駅前へ接続することにより広域への移動も可能としています。さらに、福崎駅、溝口駅で鉄道に連絡することで鉄道の利用促進を進めるとともに、当該地域の公共交通としての役割を担っています。

1.3 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

補助対象路線一覧は、表 1.3.1 に示すとおりであり、各実施主体との連携により、運行の確保・維持を行います。

表 1.3.1 補助対象路線一覧

(その 1)

系統	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
姫路駅前～法華山一乗寺～社	姫路駅前	法華山一乗寺	社	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
姫路駅前～奥猫尾～社	姫路駅前	奥猫尾	社	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 減価償却費等補助
姫路駅前～林田・インター～山崎	姫路駅前	林田	山崎	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 減価償却費等補助
姫路駅前～横関～山崎	姫路駅前	横関	山崎	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 減価償却費等補助
姫路駅前～病院・江飼団地～福崎駅前	姫路駅前	江飼団地	福崎駅前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
姫路駅前～南大貫～北条営業所	姫路駅前	南大貫	北条営業所	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 減価償却費等補助
姫路駅前～南山田～北条営業所	姫路駅前	南山田	北条営業所	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 減価償却費等補助
姫路駅前～青山西～龍野	姫路駅前	青山西	龍野	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 減価償却費等補助
山崎～新宮駅・龍野～ダイセル	山崎	新宮駅	ダイセル前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 減価償却費等補助
姫路駅前～杉之内～前之庄	姫路駅前	杉之内	前之庄	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 減価償却費等補助
姫路駅前～塩田～前之庄	姫路駅前	塩田	前之庄	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 減価償却費等補助
姫路駅前～横関～荒木	姫路駅前	横関	荒木	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 減価償却費等補助

(その 2)

系統	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
家島コミュニティバス (真浦線 1)	網場南	真浦公園	赤坂	法79条	路線定期運行	姫路市 (運行は地元区会に委託)	フィーダー補助
家島コミュニティバス (真浦線 2)	網場南	真浦公園・ 老人福祉センター (～R 6.8.31)	赤坂	法79条	路線定期運行	姫路市 (運行は地元区会に委託)	フィーダー補助
家島コミュニティバス (真浦線 2)	網場南	真浦公園・ B&G海洋センター (R 6.9.1～)	赤坂	法79条	路線定期運行	姫路市 (運行は地元区会に委託)	フィーダー補助
家島コミュニティバス (宮線)	宮港	赤坂	真浦公園	法79条	路線定期運行	姫路市 (運行は地元区会に委託)	フィーダー補助
坊勢コミュニティバス (坊勢循環)	サービスセンター前	西ノ浦	サービスセンター前	法79条	路線定期運行	姫路市 (運行は地元区会に委託)	フィーダー補助
福崎町・姫路市連携コミュニティバス (姫路市連携① [通勤便A])	駅前 (交通広場)	高橋 (官舎下)	JR溝口駅前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	フィーダー補助
福崎町・姫路市連携コミュニティバス (姫路市連携③ [連携便])	文化センター	福崎町役場	文化センター	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	フィーダー補助
福崎町・姫路市連携コミュニティバス (姫路市連携③-3 [連携便])	文化センター	福崎町役場	JR溝口駅前	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	フィーダー補助
福崎町・姫路市連携コミュニティバス (姫路市連携③-4 [連携便])	溝口ニュータウン北	福崎町役場	文化センター	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	フィーダー補助